

一般質問



大橋員

○松浦市社会福祉協議会への運営費
補助金の資金使途について

学校の校長の意見を十分に聞いた上で検討していきたいと考えています。

○「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」の変更等を受けての学校の対応について

質 11月25日に新型コロナの基本的対処方針の変更が行われております。国民への周知等というところで、国民に対し、基本的な感染対策を徹底することに加え、飲食はあるべく少人数で黙食を基本とし、会話をする際にはマスクの着用を徹底するなどという文言が今般の変更により、当該記述が削除されました。それを受け11月29日に文科省のほうからも黙食を求めるなどといふ通知が全国的に発出されていると思います。文部大臣も、そもそも求めていよいと言っています。従前から必ず黙食をすることを求めてはいないところですと。そこでひとつ決断をしていただいて、もう3学期からはいいじゃないかと、やろうじゃないかといふうに熱意を持つて答えていただけないかなと私は思っているんですけれども、いかがでしょうか。

教育長 学校給食の黙食から会話を可能とする食事への移行については、保護者の意見を踏まえるとともに、校長会との協議の場を設け、各

財政調整積立資産というのがあります。5年前は8千万円以上ありました。令和3年3月では2400万円取り崩して4千万円に減っています。このまま取り崩しを続けると、あと5、6年で枯渇するんじゃないかなと私は見てています。それに対し

て今現状、毎年3千万円行政は運営費として出されているわけです。それを踏まえた上でまた取り崩しが行われているわけですが、介護保険事業も毎年2千万円のマイナスが出ている。これは社協が本当にお金回らなくなつたときにどうするつもりなのか。そのあたりは市長、どのようにお考えでしょうか。

市長 社会福祉協議会は、公共性が強い民間団体であるため、採算だけにとらわれない、地域に密着したサービスに取り組むことが求められています。削減するところは社会福祉協議会に努力していただき、見直しを行つてもらう。その上で、本来の社会福祉協議会としての役割を今まで以上に發揮していただき、必要なところは市が手当てをしなければならないと考えています。

○新型コロナワクチン接種後の後遺症の相談窓口について

市に相談があつた場合には、医学的知見が必要な相談の場合は、まずはかかりつけ医や地元の医療機関への相談を案内をしています。また、長崎県・受診相談センターの案内もしています。

中塚員



一般質問

○新型コロナワクチン接種後の後遺症の相談窓口について

質 松浦市はコロナワクチン接種後の状況についてどのような把握をされているのか。また、今後、松浦市としてコロナに対し何らかの独自性を持つた情報収集なり、対策なりをお考えなのかお尋ねします。

健康ほけん課長 市に相談があつた場合は、健康ほけん課で対応しておられます踏まえた上でまた取り崩しが行なわれるわけですが、介護保険事務として出されているわけです。それでも、情報は流していただいていません。松浦市としては、府内で情報の共有は行つていますが、それ以外について、保健所等からの情報が得られるということはない状況です。

報告をする義務がないので、市が情報収集をするすべはありません。ただ、任意で医療機関から副反応についての報告がある場合があり、その分については把握しています。

○新型コロナウイルス感染後後の後遺症の相談窓口について

質 コロナワクチン感染後の状況、情報収集については、どのような把握をされているのか。

このほかに、「松浦市民を犠牲にした薬剤高額購入の福島診療所問題について」「多額税金の無駄使いと違法行為のつばき荘問題について」「松浦市農業委員会会長の強制わいせつで逮捕された件について」「松浦市役所鷹島支所職員、公金着服して懲戒免職になつた件について」質問しています。

健康ほけん課長 新型コロナウイルスに感染したことに伴う後遺症も、